

気象警報発表時の措置

本校が対応を行う気象警報>

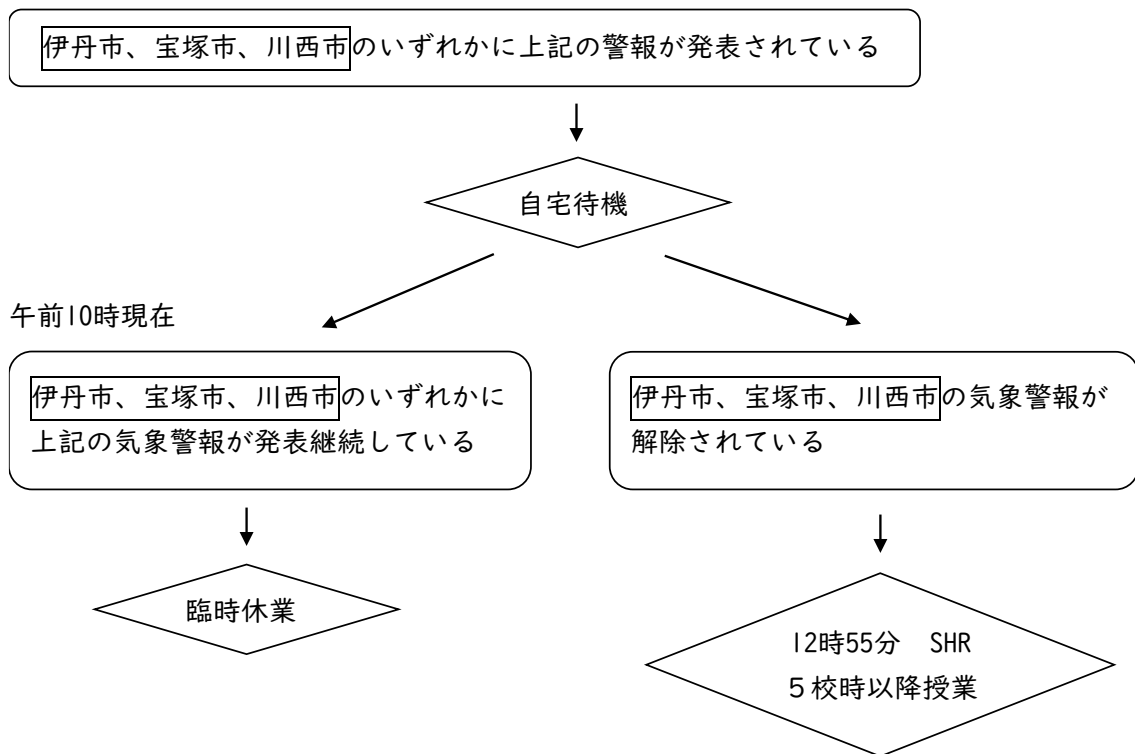
「レベル3大雨警報」「レベル4大雨危険警報」「レベル5大雨特別警報」

「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」(特別警報を含む)

伊丹市、宝塚市、川西市に「レベル3土砂災害警報」「レベル4土砂災害危険警報」「レベル5土砂災害特別警報」が発表されていても、本校に土砂災害警戒地域は含まれていませんので授業は実施します。

I 平常授業日

午前6時30分現在

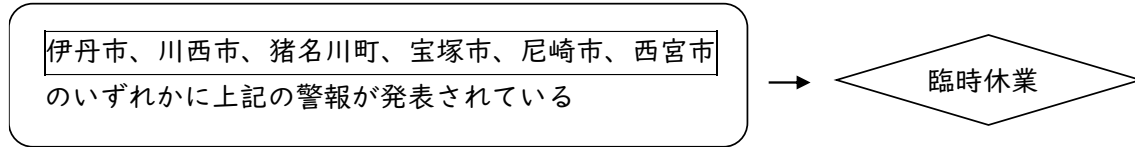


- ・気象警報解除後に登校する時には通学路にある河川や水路の氾濫・冠水に十分注意してください。
- ・5校時以降の授業が予定されていない日の場合、午前10時の判断を待たずに臨時休業となります。
- ・自宅で待機しているときは、自宅でその日の時間割に準じた学習に取り組んでください。

※居住する市町に気象警報が発表されている、もしくは居住場所に河川氾濫、土砂災害、高潮に関するレベル3警報、レベル4危険警報、レベル特別警報が発表されている場合、保護者の判断で学校に連絡の上自宅等で待機してください。(公認欠席扱いとします)

2 定期考査日

午前6時30分現在



- ・臨時休業になった日の考査科目は考査最終日の翌授業日に実施します。
- ・居住する市町に気象警報が発表されている、もしくは居住場所に河川氾濫、土砂災害、高潮に関するレベル3警報、レベル4危険警報、レベル特別警報が発表されている場合、保護者の判断で学校に連絡の上自宅等で待機してください。(公認欠席扱いとします)